

合理的配慮の相談、申請、決定のプロセス

- 学生が直接障がい学生支援室に相談する。
- 各学部、各学科・研究科、アドバイザー、保健室、学生相談室、キャンパスライフサポート室、学務課、入試広報課などから障がい学生支援室の紹介をする。

障がい学生支援室

相談

- 学生から情報収集
- 合理的配慮とその手続きに関する説明



申請

- 申請書類の作成支援

計画作成

- 学生と建設的対話を通して支援計画案を作成する
- 必要時各学科・研究科長、アドバイザーと相談

決定

- 支援計画案を室長、副室長で検討し、支援計画を決定する

承認合意

- 各学科長・研究科長、アドバイザーに承認を得る
- 障がい学生に支援計画を伝え、合意を得る（場合によって再調整）

実施

- 学生自ら授業担当者に配慮を依頼できるよう支援

フォローアップ

- 配慮を受けている学生に定期的なフォローアップの実施